



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設
第三者評価事業

ダウンロード

> 社会的養護施設第三者評価結果 > 検索結果一覧

社会的養護施設第三者評価結果 検索

しらゆりホーム

第三者評価結果はこちら >

データ登録日 2017年11月16日

【1】第三者評価機関名

(社福)大阪府社会福祉協議会

評価調査者研修修了番号

SK15190
1502C031

【2】種別

児童心理治療施設

定員

30名

施設長氏名

村田 一実

所在地

兵庫県

URL

<http://www.sirayuri-gakuen.or.jp/>

開設年月日

2015年04月01日

経営法人・設置主体

白百合学園

職員数

常勤職員

25名

非常勤職員

1名

専門職員

社会福祉士

2名

保育士

4名

社会福祉主事

9名

臨床心理士

1名

栄養士

1名

高校教員免許

3名

施設設備の概要

(ア) 居室数

36室

(イ) 設備等

(ウ)

(エ)

【3】理念・基本方針

父と母が安心して我が息子・娘を託せる施設でありたい。

人格を持つ人が生活しているホームであることを決して忘れてはならない。この施設に入所されている人が、人として幸せを感じられる豊かな生活づくりを基本目標とする。

【4】施設の特徴的な取組

①職員育成について、キャリアステップを作成している。それに沿って職員育成をすすめるうえで、OJT、OFF-JT、SDSそれぞれの面から取り組む形としている。OFF-JTの中に位置づけている内部研修は、養育支援の基本となる理論を体系化し、45回のプログラムを作成している。法人内の各事業所が参加して行う形としている。1回の講座は講義60分、質疑・事例検討30分となっており、理論を実践にどう結びつけるかということを最大の課題としている。直接処遇職員が同じ講座を全員受ける体制を作ることにより、子どもへの理解が深まり、支援に結びつけることができています。

②子どもの生活環境づくりに力を入れている。職員全体で意識的に取り組んでおり、子ども達が心地よく感じられるよう心掛けています。施設の理念にもあるように見た目の美しさだけでなく、内面の良い物、特に褒める、励ます、子どもの心に寄り添うといった支援にも活かされている。

③支援を必要とする子どもを幅広く受け入れている。神戸市だけでなく兵庫県、大阪市からの措置も受けている。また、年齢や状況にかかわらず積極的に受け入れを行い、措置延長にも対応している。

【5】第三者評価の受審状況

2017年01月11日（契約日）～ 2017年09月30日（評価結果確定日）

受審回数

-

前回の受審時期

-

【6】総評

◇施設の概要

昭和42年に設置された虚弱児施設「グインホーム」（平成10年に児童養護施設に種別変更）を運営している社会福祉法人グインホームと、高齢者施設や障がい者施設等多くの福祉施設を運営している社会福祉法人白百合学園が、平成26年に法人合併し、合併後の社会福祉法人白百合学園によって、平成27年に情緒障害児短期治療施設「しらゆりホーム」（平成29年に児童心理治療施設に改称）として開設されました。施設は神戸電鉄の北鈴蘭台駅から徒歩圏内の住宅街にあります。既存の専門学校の建物を改装、2階部分に設置され、男女各3ユニットのユニットケアで運営されています。1階部分には児童家庭支援センター、児童発達支援センターが、3、4階には児童養護施設「グインホーム」が、6階部分にはしらゆりホームの院内学級が設置されています。「父と母が安心して我が子を託せる施設を目指す」「子どもの最善の利益のために」を基本方針に運営されています。

◇特に評価の高い点

充実した内容の治療・支援マニュアル

朝、職員の出勤時の業務の流れ、男女別の基本的生活習慣と各ユニット毎の治療・支援に係る時系列に沿った対応、その他治療・支援に必要な標準的実施方法を一冊の冊子にまとめ、全職員に配布しています。このマニュアルを、日々の子どもの治療・支援に活用するだけでなく、職員会議等で治療・支援の内容の検討を行う際の資料としても活用しています。

公正かつ透明性のある施設運営

施設運営等に経験を有する市の職員OBを法人として雇用し、法人所管の各施設の事務、経理、取引についての定期的なチェックと指導を実施しています。施設運営における内部牽制体制として評価できます。

子どもへの「最善の利益」を目指した支援

就寝前にはユニット単位で子どもとの間で1日の振り返りがなされ、子どもとの話し合いを通して得られた情報（意見・思い等）は職員会議で報告・検討され、「最善の利益」を目指した支援に活かされています。

また、必要に応じてカンファレンスが行われ、施設内の多様な職種が参加（職種間連携）し、時には児童相談所、医師が参加した事例もあり、アセスメント・自立支援計画の共有とそれらに基づく心理治療・精神科治療の展開につながっています。

健康管理

「しらゆりホーム看護業務マニュアル」に基づき子どもの心身の健康管理が営まれ、子どもの日々の健康状態が職員会議等においてケア担当職員、看護師間で共有されています。内服開始時には本人への説明が行われ、その後の服薬確認及び薬歴管理も生活の中でも綿密に実施されています。緊急時の感染症対策もマニュアル化され、対応への仕組みが備わっています。また、緊急時ではありませんが、各ユニットで、「とりあえずできること」ファイルを用意し、子どもの日々の体調管理への気づきと対策に役立っています。

◇改善が求められる点

苦情解決制度の整備とその周知

苦情解決の体制については、それを周知するための掲示物の内容や掲示場所等の対応が不十分です。具体的な苦情解決の対応についても、対応の記録の整備、苦情内容及びその対応結果等の公表等が確認できません。今後は、有効な苦情解決体制の整備と、結果の公表が求められます。

子どもへの権利等についての周知

生活の関わりの中では、権利についての話をすることもありますが、定期的及び全体という場ではその説明は行われておらず、周知は十分とは言えません。他にも被措置児童等虐待の届出・通告制度や、事業計画についても同様です。「周知＝情報提示・表示・説明」という点から改善が求められます。

中長期計画の策定

法人・施設の理念等の実現に向けたビジョンを明確にするとともに、将来の施設像（家庭的養護推進計画等）だけでなく、将来像の実現のための養育・支援のあり方、組織体制の整備、人材確保・育成等についての計画を加えた中長期計画を策定することが求められます。また計画実現の裏付けとなる中長期の収支計画も併せて策定することが求められます。

施設機能の地域への還元、地域ニーズに応じた公益事業の実施

施設機能の地域への還元、地域ニーズに応じた公益事業の実施等について、施設としての取り組みが確認できません。児童福祉施設として蓄積してきた子育て等のノウハウを地域の子育て支援の活動に活かすこと、多様な種別の社会福祉施設を運営しているという利点を活かして、法人の施設が合同で地域の福祉ニーズに基づく公益的事業を実施すること等が、施設の社会貢献として求められます。

子どもと地域の交流

子どもたちの教育は院内学級で対応（地域の小中学校への通学・通級は実施していません。）されており、高等学校通学児を除いて子どもたちが地域の子どもたち等と触れる機会が極端に少ない現状にあります。地域における様々な人たちとのふれあいの機会を確保・拡大することが求められます。

リスクマネジメント体制の構築

リスクマネジメントの体制が不十分です。子どもの安全・安心を確保するために、リスクマネージャーの配置、ヒヤリハット事例の分析・検討に基づく再発防止の取り組み等、施設としてのリスクマネジメント体制を構築することが求められます。

建物表示等の配慮

施設は、既存の建物を改修して利用しているため、施設の配置等がわかりにくい構造となっています。1階の

エントランスから施設への行き方表示、施設入口の表示、事務所の表示、来訪者へも地域交流促進の観点で配慮が望まれます。事務室から来訪者を確認する手立ても確認できません。

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

今回初めての第三者評価を受けさせて頂きました。自己評価の段階から職員間で話し合いを行い、施設の基本方針から、細かい支援まで見直しを行いました。施設運営等、処遇以外の部分に関しては職員全体には周知ができていない部分もあり、施設運営、処遇全体について職員の情報共有、話し合いをする良い機会となりました。支援の統一やこどもの最善の利益を目指す支援については良い評価をいただき、今後さらなるこどもの支援の向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。改善点については職員だけでなく、施設、法人全体で改善していかなければならない点も多く、他の事業所とも協力して取り組んでいきたいと考えています。

今後も法人の理念、基本方針をもとにこども達が安心して生活できる環境づくり、こどもの気持ちに寄り添う支援の充実を目指して、職員一同努力していきたいと考えています。

[第三者評価結果はこちら](#) >

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス

第三者評価事業

半年度の事業計画は、概ね項目が求める内容を踏まえたものとなっています。
 今後は、数値目標等を盛り込むこと等、半年度の事業計画の内容の充実が望まれます。
 また、中長期計画を策定し、その内容を踏まえた半年度計画を策定することが求められます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 今後は、事業計画については、職員等の参画のもと、策定、実施状況の把握、評価、見直しが組織的に行われること、およびその内容が職員に周知されることが望まれます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 施設の運営についての理解を得るためにも、事業計画を子どもや保護者等に周知することは重要です。社会的養護施設にとってはハードルの高い項目ですが、今後は、ホームページを活用する等、周知の工夫が求められます。		
4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 治療・支援の質の向上に向けて組織的かつ継続的に取り組んでいます。 今後は、定められた評価基準のもと、毎年自己評価を行うとともに、評価結果を分析する場を施設として位置づける等の取り組みが望まれます。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 今後は、今回の第三者評価の結果と併せ、単年度の自己評価の結果も踏まえて、治療・支援の質の向上に向け、組織的な取り組みを行うことが求められます。		
II 施設の運営管理		
1 施設長の責任とリーダーシップ		
(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 施設長は、施設運営に係る自らの役割と責任を明確にし、職員等への周知を図ることが望まれます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 施設長はコンプライアンスの観点で各種の研修、勉強会に参加しその内容を職員に伝達するなど、積極的な取り組みを行っています。 今後とも、更なる取り組みの充実が期待されます。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 施設長は施設運営のみならず、現場での治療・支援の質の向上について、日々の諸会議に出席するなど積極的に関与しています。 今後は、更なる取り組みの充実が望まれます。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は、リーダーシップを発揮して、経営の改善や業務の実効性を向上させるための取り組みを行っています。 今後とも、更なる取り組みの充実が期待されます。		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

【コメント】 施設にとって、必要な人材を確保し定着させることは極めて重要な課題です。そのために、必要な人材確保等の計画の策定および計画に沿った人材の確保・育成の対応が望まれます。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
【コメント】 職務についてのキャリアステップが明確化されていますが、児童指導員、保育士以外の職種については定められていません。またキャリアステップに対応する人事基準が確認できません。 今後は、人事基準を定めるとなど、総合的な人事管理体制の構築が求められます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 施設開設3年目であり取り組み途上と想定しますが、職員が働きやすい職場を作ること、職員定着の観点で重要な課題です。 今後は、ワーク・ライフ・バランス等に配慮するなど職員が働きやすい職場づくりに取り組むことが望まれます。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 職員一人ひとりという観点での職員育成の取り組みが不十分です。 職員一人ひとりに自分の目標を設定させ、面談等を通してその達成度を確認、評価する仕組みの構築が求められます。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 今後は、基本方針等に施設が期待する職員像や職員に求める専門性等を明示して、その実現に向けて職員の教育・研修を実施することが望まれます。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【コメント】 OJT、OFFJT、外部研修等、プログラム化された職員研修の機会が確保されています。 今後とも、職員一人ひとりという観点に立った取り組みの充実が期待されます。		
(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 施設にとって、実習生の受け入れは、次世代の専門職の育成のみならず施設運営の透明性を担保するためにも、極めて重要な課題です。 今後とも、実習生の受け入れについての取り組みの充実が期待されます。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 運営の透明性を確保するため情報公開は不可欠ですが、ホームページは、その手段として極めて有効です。 現存するホームページについて、施設の独自性や求められる公表の項目を盛り込む等、改善の工夫が望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 関連業務に携わっていた市のOBを法人として雇用し、施設における事務、経理、取引等について定期的に指導を受けていることを確認しました。内部牽制体制として評価します。 今後とも、透明性を確保した施設の運営を行うために、更なる取り組みの充実が期待されます。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

【コメント】 教育を院内学級で行っており、地域の学校への通学通級が行われていないため、子ども達と地域とのふれあいの機会が少ないのが現状です。 今後は、子どもと地域の交流を進める取り組みや工夫が望まれます。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティア受け入れは施設の運営上大切な課題です。 今後は、基本姿勢を明示し、受け入れマニュアルを整備する等の対応が望まれます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 今後は、地域にある関係諸機関と緊密な連携を図ることが望まれます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	c
【コメント】 近隣に事務所を置く法人ベースの地域福祉向上のための取り組みはありますが、施設としての施設機能の地域への還元の取り組みはありません。 今後は、社会福祉施設の責務として施設機能を地域に還元する取り組みの実施が求められます。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】 項目26と同様ですが、地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動の実施が求められます。		
Ⅲ 適切な治療・支援の実施		
1 子ども本位の治療・支援		
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 職員は施設の理念・基本方針について共通理解を持って子どもたちの治療・支援に当たっています。 今後とも、項目が求める取り組みの充実が期待されます。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した治療・支援の実施が行われている。	b
【コメント】 子どものプライバシー保護については、「子どもの基本的生活習慣」に項目を挙げ、日々の治療・支援の場面では配慮されていますが、マニュアルとしては不十分です。 今後は、規程・マニュアルを整備して、日々の治療・支援に当たることが望まれます。		
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 今後とも、子どもや保護者等への積極的な情報提供の観点に立った、更なる取り組みの充実が期待されます。		
②	31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 治療施設にあっては、治療・支援の開始・過程での当事者への説明と同意は必要です。 今後は、この項目が求める取り組みが望まれます。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 措置変更や家庭引取りに当たっては、治療・支援の継続性に十分な配慮を行うことは極めて重要です。 今後は、必要な文書の手交など、治療・支援の継続性を確保するための十分な配慮を行うことが望まれます。		

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 子どもたちが施設生活を送っていく上で、子どもたちから要望等を聴き取り、それを叶えていくことは大切です。 今後は、子どもたちの満足を充足するための仕組みを整備し対応することが望まれます。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
【コメント】 苦情解決の体制は一応整備されていますが、それを周知するための掲示物の内容や掲示場所等の対応は不十分です。具体的な苦情解決の対応についても、対応の記録の整備、苦情内容及びその対応結果等の公表等が確認できません。 今後は、有効な苦情解決体制の整備と、結果の公表が求められます。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】 子どもが相談等をしやすくする工夫や取り組みを確認しました。 今後は、取り組みの保護者への周知等の対応が望まれます。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 項目35と関連しますが、子どもたちが職員に相談や意見の表明がしやすい体制を作り、組織的に対応しています。 今後は、更なる対応の工夫が望まれます。		
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 施設としてのリスクマネジメントの体制が確認できません。 子どもの安心・安全な治療・支援の実施のため、リスクマネジャーの配置、リスク事例分析の場の設置などを含む、リスクマネジメント体制の構築が望まれます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 常勤の看護師が配置され、感染症対策を中心的に担っています。 今後とも、子どもの安全安心を確保するための更なる取り組みの充実が期待されます。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
【コメント】 組織的に災害時の子どもの安全確保に取り組んでいます。 今後は、子供や職員の安否確認の体制の確立とその周知が望まれます。		
2 治療・支援の質の確保		
(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a
【コメント】 朝出勤時から各ユニットでの時系列の業務内容、その他治療・支援に必要な標準的な実施方法を記載したマニュアルを整備し、全職員に配布しています。また職員会議でその内容を検討する際の資料として活用しています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 治療・支援マニュアルは、日々の職員会議や職員研修で、子どもの状況も勘案して、検証・見直しが行われています。 検証・見直しに当たって、子どもの意見を反映させる仕組みの構築が望まれます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 他職種の職員（心理治療担当職員・看護師等）の参画のもとで子どもの状況の的確なアセスメントを実施し、個別な自立支援計画を策定しています。今後とも、さらなる取り組みの充実が期待されます。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 項目42とも関連しますが、今後とも、さらなる取り組みの充実が期待されます。		
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 パソコンへの入力で子どもの治療・支援の経過が記録されています。一定の利用制限が設定されていますが、子どもに関する情報が専用のパソコンから閲覧でき、職員間で情報共有が図られています。 記載表現を統一するために、記録記載要領等の作成が望まれます。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 施設が大量の個人情報を保管していることの重要性に鑑みて、今後は、厳正かつ徹底した個人情報の管理体制の構築、職員教育等が望まれます。		
内容評価基準（42項目）A－1 子ども本位の治療・支援		
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	a
【コメント】 日々子どもたちが「ひっきりなく生活できること」を子どもの最善の利益とみなし、毎日の職員会議で報告・検討され、スーパービジョンを受ける体制も整えられています。今後もこのような取り組みが継続されることが期待されます。		
②	A2 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるように、事前に分かりやすく説明し支援している。	a
【コメント】 就寝前にユニット単位で子ども個人や集団と1日の振り返りがなされ、子どもとの話し合いを通して得られた情報（意見・思い等）は職員会議で報告・検討されています。心理治療の実施については「お約束カード」で子どもへの説明が図られ、同意が得られる形式になっています。今後もこのような取り組みが継続されることが期待されます。		
③	A3 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
【コメント】 生い立ちや家族状況については児童相談所と連携し、個別の事情に応じて、伝え方、内容や説明時期が会議にはかれています。今後もこのような取り組みが継続されることが期待されます。		
④	A4 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
【コメント】 マニュアルはありませんが、対応は記録化（職員会議録）されています。Unit 1（年少）ではリビングでのTV視聴時、ソファへの取り合いとそのことによるケガの予防から、フロアに各自のクッションを用意し、TV視聴時はクッション上に座ることを子どもたちと決めました。一方、苦情解決制度の整備と周知は不十分です。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(2) 権利についての説明		
①	A5 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】 生活の関わりの中では、権利についての話をすることもあります。定期的及び全体という場ではその説明は行えていません。また、権利ノート以外の資料は未作成です。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(3) 他者の尊重		

①	A6 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】 ユニット単位で、就寝前に子どもたちと話し合う時間を設定し、その関わりの中で、子どもの気持ちや意見を聴くようにし、子どもたちの心遣いや他者への尊重心が育っていくように支援されています。老人等の異世代交流はできていませんが、同法人内の児童養護施設との行事（七夕、卓球大会）を通しての交流はできています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A7 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
【コメント】 就業規則には虐待（体罰）禁止が規定され、マニュアル（被措置児童等虐待の防止について）には体罰があった場合の事実確認、規則に基づく処分も明記されていますが、同規則の「懲戒解雇」の条文には「被措置児童への虐待（体罰）による」が明記されていないため、仕組みとして不十分です。更なる取り組みが求められます。		
②	A8 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 項目A6での関わりを通して、子どもたちの訴えやサインを見逃さないようにし、職員会議でも最重要事項ととらえられていますが、今後のさらなる取り組みが望まれます。		
③	A9 被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】 虐待のマニュアルが明文化されて、そこには被措置児童等虐待の届出・通告制度が記載され、事案発生時の対応や通告者への不利益防止の仕組みも整備されています。研修会による職員への周知や子どもへの説明は不十分です。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A10 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】 お祈りをする子どもがいますが、個室でのお祈りと、他者に強要しないことを伝えられています。今後もこの取り組みの継続が期待されます。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A11 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 ユニット活動で就寝前に子どもと話し合い、振り返りを行っており、子どもたちの自主性や主体的に取り組む力を育成することを心がけています。今後もこの取り組みを継続されることが期待されます。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a
【コメント】 自立支援計画は子どもの意向をふまえて作成（年2回）し、子どもたちの考える機会となっています。行事では過去に職員の誕生会（サプライズパーティ）を企画したことがあります。今後もこの取り組みを継続されることが期待されます。		
②	A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身に付くよう支援している。	b
【コメント】 金銭の自己管理については、買い物体験や小遣い帳記載を通してその能力が身に付くように支援しています。系統だった生活技術学習プログラムは行えていません。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A14 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見通した見立てを行い、支援している。	b
【コメント】 自立支援計画には退所に関する項目が設けられており、退所に向けての見立てが記載されています。また児童相談所との連携も行われていますが、退所後の相談体制についての認識形成については今後の課題です。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
②	A15 家庭引取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるように支援を行っている。	b

【コメント】 退所にあたっては本人や家族の意向をふまえ、児童相談所と連携し、退所後の生活の検討を行っています。関係機関との役割分担が明確ではありません。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
③	A16 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
【コメント】 通所機能や外来機能はありませんが、退所後の相談については対応可能と伝えられています。子どもによっては月1回の連絡があり、現況がパソコンに記録されています。広域（神戸市以外）利用もあり、遠隔地の関係機関との連携が課題となっています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
A-2 治療・支援		
(1) 治療		第三者 評価結果
①	A17 心理治療は、自立支援計画に基づき 子どもの課題の解決に向けた心理治療の方針を策定している。	a
【コメント】 自立支援計画は子どもの意向をふまえて作成（年2回）し、心理治療方針が記され、その方針は子どもにも説明され、同意を得るしくみ（「セラピーお約束カード」）になっています。また、実施に際しては、嘱託の精神科医や外部の専門家の支援（SV）を受けています。今後の継続が期待されます。		
②	A18 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	b
【コメント】 小学生には遊戯療法、中学生には言語による心理教育を実施、インフォームドコンセント（説明と同意）もなされており、グループワークが今後の課題となっています。心理検査については描画法中心で実施し、SVについては必要に応じて受けています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
③	A19 カンファレンスを必要に応じて実施している。	a
【コメント】 必要に応じてカンファレンスが実施され、施設内の全職種が対応しています。児童相談所、医師が参加した事例もあります。法人内のスーパーバイザー（ベテランの臨床心理士）に協力（SV）をお願いすることもあります。今後も継続が期待されます。		
④	A20 医師による精神的な治療が必要な子どもに対する適切な治療を実施している。	a
【コメント】 精神科受診が必要な子どもは法人内、外部受診の両方に柔軟に対応しています。入所後に精神科への通院が必要になる子どもは児童相談所、保護者へ連絡し、治療が開始されています。今後も継続が期待されます。		
(2) 生活の中での支援		
①	A21 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a
【コメント】 余暇・外出の時間や入浴後に個別対応の時間をもてるように心がけています。また、就寝前には個別の話ができる時間を設けています。要求や意見が出てこない子どもには職員からのアプローチがなされています。ケアワーカーは心理職と連携してセラピー情報を共有し、背景についての説明を受けています。今後も継続が期待されます。		
②	A22 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
【コメント】 買い物（毎週土曜日のおやつ購入）の機会を設けて、年長児には手伝いを求めています。近隣の公園や公共施設の利用もあります。ユニット単位でルール・約束事は話し合っていて決めています（TV視聴、楽器・運動具利用）。今後も継続が期待されます。		
③	A23 多くの生活体験を積む中で、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
【コメント】 年長児のユニットでは自立をめざして浴室清掃、トイレ清掃、食器洗いの分担があります。昨年はクリスマス会でダンスを踊りたいと言う申し出があり（女子）、発表の場を設けたことがあります。最近では、調理や草花栽培を自分たちでする動きができています。夏休みにはスポーツ・木工を企画し、子どもたちの意見を取り入れる予定ですが、グループ活動はこれからの課題となっています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(3) 食生活		
①	A24 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
【コメント】 入所前は一人で食べていた子どもへの配慮から、一人での食事から、徐々にユニットでの集団食に慣れていけるようにしています。食事の適温提供は生活支援要綱（HP・施設パンフ）に明記されています。アレルギー食にも対応し、ユニット内で食事の調理、温めもでき、好き嫌いに關しては無理はせず、一口でも食べられたら褒めるようにしています。嗜好調査は年2回、給食会議（栄養士・主任・基幹的職員・施設長）は月1回実施し、献立は栄養士の担当になっています。今後も継続が期待されます。		

②	A25 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a
【コメント】 食材・献立の意味（食育）については、掲示はしていませんが、子どもとの会話の中で説明しています。クラブ活動等で帰園が遅い年長児への食事時間の配慮もあります。年長ユニットでは各種当番を設定し、子どもに取り組みさせています。また、土日の朝食は子どもたちと一緒に調理し、食事に集中しにくい子どもへの対応（卓上の刺激を少なくする）も行っています。同法人内のレストランを利用し、外食体験だけでなく、同法人の農園の作物も食材として味わっています。今後も継続が期待されます。		
(4) 衣生活		
①	A26 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
【コメント】 生活支援要綱ではTPOを謳った服装項目が設けられており、衣服が足りない時は随時補充しています。今後も継続が期待されます。		
②	A27 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 各居室にタンスがあり、子ども個人で衣服管理が行われています。洗濯は職員がしていますが、たたむのを子どもが手伝う場合があります。子どもの特性に合わせて季節ごとに自分で服を選び購入する機会を設けています（中学生以上）。今後も継続が期待されます。		
(5) 住生活		
①	A28 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
【コメント】 各ユニットにはリビングスペース（共有空間）があり、子どもたちは個室よりも共有空間にいる時間が長い状況です。そこには、書物・TV・DVD・楽器・トレーニング用具などが用意されて、使用順等の約束事が決められ、貼りだされています。今後も継続が期待されます。		
②	A29 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
【コメント】 シーツ交換などの生活習慣形成への支援が行われています。居室の自己管理にも取り組ませています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(6) 健康と安全		
①	A30 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 子どもの体調に関しては、看護師だけでなく直接養育職員も毎日の子どもの表情などから把握できるように努めています。外出時には事前に危険予測し、約束事を確認してから外出するように取り組んでいます。今後の継続が期待されます。		
②	A31 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	a
【コメント】 「しらゆりホーム看護業務マニュアル」に基づき子どもの心身の健康管理が看護師のもとに行われています。内服開始時には本人への説明が行われ、その後の服薬確認及び薬歴管理も生活の中でも綿密に実施されています。子どもの日々の健康状態については職員会議等で職員、看護師間での情報共有が行われています。今後の継続が期待されます。		
(7) 性に関する教育		
①	A32 子ども年齢・発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。	b
【コメント】 性プログラムについては、ケア部門職員・心理職・看護師が連携して取り組んでいます。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A33 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a
【コメント】 問題行動への対応については内部研修を通して、適切なホールドの仕方などを職員同士で繰り返し学んでいます。行動背景についても心理職が中心となった職種間連携のもと情報を共有し、必要な場合は、児童相談所や医療機関とも連携しています。今後も継続が期待されます。		
②	A34 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
【コメント】 子ども同士の関係性、職員との関係性に配慮し、ユニットを分けたり、職員配置を変えたりしています。常にユニットには職員が不在にならないように配置されています。今後も継続が期待されます。		

③	A35 保護者等からの強引な引取りなどの無理な要求や暴力的な行動の可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
【コメント】 児童相談所との連携は行われていますが、事例によっては対応が難しい場合があります。職員への周知徹底も不十分です。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(9) 学習支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 小中学生は「しらゆり施設内学級」に通学（神戸市立広陵小・中学校の特別支援学級）しています。下校後すぐに宿題確認と必要な場合の個別付き添い対応がなされています（しらゆりホームマニュアル「子どもの基本的な生活習慣・生活の流れ」）。子ども一人ひとりに適した学習課題、プリント（百マス計算、長期休暇中の学習プリント）が用意されています。学生ボランティアは週1回1名来園し、増員が考えられています。今後も継続が期待されます。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】 進路イメージがつきにくい子どもが多いとのことです。必要な時期に職員間で話し合いを行い、子どもとも相談し、いくつかの選択肢の中から子どもの希望に沿った進路を決定しています。進路決定後は通学方法などを教えています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
③	A38 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	b
【コメント】 学校とのカンファレンスは週一回行われています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(10) 通所による支援		
①	A39 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	評価外
【コメント】 通所による支援を実施していないため、評価外とします。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A40 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】 基本的支援方針にはケースワーク（ソーシャルワーク）・家族支援の重要性がかけられています。家庭支援専門相談員は配置されていますが、独立した専門職ではなく、ケア（生活）対応との兼任です。相談の窓口は男女それぞれの主任である、家庭支援専門相談員2名が担っています。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A41 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 自立支援計画には家族の項目欄が設けられています。外泊日程については子どもと一緒に作成し、親子に手渡しています。親子が、必要な期間一緒に過ごせる設備はありませんが、面会室（親子訓練室）は設置しているので短時間の面会なら行えます。今後のさらなる取り組みが望まれます。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A42 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【コメント】 基幹的職員に加えて、法人内他施設職員のスーパービジョンが設けられています。また、OJTや記録作成時に職員間の相互評価・助言が行われています。今後の継続が期待されます。		

[前ページに戻る](#) >

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス

第三者評価事業